

・さわやかな環境と安心して快適な生活を楽しめる「愛媛」を創るために〔快適えひめ〕

1. 環境先進県の実現

施策 28 環境保全の仕組みづくり

〔施策の概要〕

環境教育や県民と行政が一体となった取組み等を通じて、環境保全活動を積極的に進めるほか、環境影響評価制度のもと、開発と環境が調和する仕組みづくりを推進します。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
こどもエコクラブ会員数(小・中学生1,000人当たり)	人	10.27	19.45	13.38

〔主な取組み〕

ア グリーンニューディール基金積立金(環境政策課)

〔予算額 7,015千円、決算額 3,030千円(その他) 不用額 3,985千円〕

地球温暖化問題等の喫緊の環境問題を解決するため、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金と地域環境保全対策費補助金を原資として、愛媛県グリーンニューディール基金を造成した。平成21年度から3年間で、同基金を取り崩して地球温暖化対策等の事業を実施する。

イ 環境創造センター事業(環境政策課)

〔予算額 7,177千円、決算額 6,468千円(県費) 不用額 709千円〕

環境創造のための先進的技術開発や施策展開の総合的な企画立案を行う等環境対策の機能強化に努めるため、平成12年4月に「愛媛県環境創造センター」を設立した。

環境創造センターの運営

- ・ 構成：所長1名(立川涼)、客員研究員11名、研究員(県職員)23名
「えひめ環境大学」開催事業

環境保全活動者等に、より高度な環境知識を習得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師に迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を開催した。

- ・ 総合テーマ：「これからの環境と社会を考える」

	開催日	講師	演題
第1回	平成22年7月3日	高橋 正征	地球の現状を踏まえた、向こう100年の社会のあり方
第2回	平成22年7月10日	飯田 哲也	新しいエネルギー社会のすがた
第3回	平成22年7月17日	末田 達彦	地球環境史から見た森林と大気
第4回	平成22年7月31日	服部 勉	大地の微生物世界
第5回	平成22年8月7日	立川 涼	科学と技術と教育と

- ・ 延べ受講者：387名
- ・ 修了者：68名(4回以上出席者に修了証書を交付)
「えひめ環境大学特別講座」開催事業

環境創造センター設立10周年を記念して「えひめ環境大学特別講座」を開催した。

- ・ 総合テーマ：「21世紀の環境を考える」

開催日	講師	演題
平成22年11月27日	立川 涼	様変わりが予想される化学物質安全対策
	井田 徹治	暮らしの中の生物多様性

- ・ 受講者：約150名

施策 29 地球環境の保全

〔施策の概要〕

省エネルギー型の生活様式への転換や自動車排出ガス等の排出抑制の促進を通じて、地球環境の保全に関する地域社会の取組みを積極的に推進します。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成17年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
地球温暖化防止活動推進員数	人	86	120	67

〔主な取組み〕

ア 体験型環境学習センター管理運営事業（環境政策課）

〔予算額 10,044 千円、決算額 10,042 千円（県費） 不用額 2 千円〕

平成 15 年 4 月に開設し、平成 18 年度から指定管理者制度を導入した愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）において、環境保全や地球温暖化対策に関する環境教育、普及啓発活動を実施した。

来館者数：20,519 人

体験型環境学習イベント：期間実施プログラム 40 種、延べ 4,848 人
 通年実施プログラム 20 種、延べ 12,081 人

貸し室利用（親子エコライフ室、エコ活動支援室）：32 回、延べ 556 人

環境学習、環境保全活動等に関する相談、助言：143 件

環境マスターの派遣：37 件

施策 31 環境への負荷が少ないエネルギーの利用促進

〔施策の概要〕

エネルギー資源の有効活用と二酸化炭素の排出抑制等、地球温暖化防止対策のため、環境に負荷の少ない新エネルギー等の導入促進やエネルギー省消費・資源循環社会システムの構築をめざします。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成15年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成21年度)
住宅用太陽光発電システムの設置件数	件	3,365	5,720	7,757

〔主な取組み〕

ア 新エネルギー導入促進事業（産業政策課企業立地推進室）

〔予算額 1,041 千円、決算額 898 千円（県費） 不用額 143 千円〕

関係機関が連携し、新エネルギーの導入に向けた取組みを促進するため、新エネルギー関係機関連絡会議を次のとおり開催した。また、新エネルギーの普及啓発のため、新エネルギー見学会、新エネルギー教室を開催した。

愛媛県新エネルギー関係機関連絡会議の開催 (単位：人)

開催日	開催場所	内 容	出席者
22.12.22	県庁会議室	国、NEDO、市町、県庁関係課の参集により、新エネルギーの導入に係る県内及び国等の取組状況の紹介や意見・情報の交換	29

新エネルギー見学会の開催 (単位：人)

開催日	開催場所	内 容	参加者
22.8.24	内子町	バスにより喜多郡内子町内にある新エネルギー関連施設を見学。参加者は広報誌により募集。	31

新エネルギー教室の開催

(単位:人)

開催日	開催場所	内 容	参加者
22.11.16	四国中央市立 川之江小学校	小学校に講師を招き新エネルギーに関する勉強会、ワークショップ等を実施。開催希望があった学校の内4校で開催。	115
	西条市立 西条小学校		111
22.11.17	松山市立 正岡小学校		72
	今治市立 菊間小学校		74

施策 32 廃棄物の適正処理の推進

〔施策の概要〕

廃棄物の資源化・減量化や処分場の安定確保に努め、適正処理を推進するとともに、県民や事業者等に対する排出抑制や分別収集、リサイクル等についての意識啓発にも取り組みます。

〔主な取り組み〕

ア 産業廃棄物不法投棄未然防止対策事業（循環型社会推進課）

〔予算額 16,550 千円、決算額 14,497 千円（その他） 不用額 2,053 千円〕

資源循環促進基金を活用し、悪質・広域・巧妙化する産業廃棄物の不法投棄等を撲滅するため、県民からの情報や循環型社会推進課内に設置している不法投棄 110 番（通話無料の専用電話）により、早期の対応を図った。

また、警察と連携して、産業廃棄物収集運搬車両の検問（11 回）を実施したほか、産業廃棄物の不法投棄が継続的に多発する現場に監視カメラ（5 台）を設置して、不法投棄の抑止と不法投棄行為者の特定に活用した。

さらに、暴力団関係者等に厳格に対処できる警察官 O B を産業廃棄物等適正処理指導員として、各地方局・支局に各 1 名計 5 名配置して管内の監視指導を行い、不法投棄など不適正処理の未然防止、早期発見・早期是正に努めた。

2 . 自然と人間の共生

施策 33 優れた自然環境の保全

〔施策の概要〕

豊かで美しい自然環境の保全・創造に努めるとともに、自然の生態系に配慮した公共工事の推進、野生生物等の保護対策に取り組み、自然との共生を図ります。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成 16 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
鳥獣保護区の指定面積	h a	67,239	67,239	67,134

〔主な取り組み〕

ア 自然観察会開催事業（自然保護課）

〔予算額 1,900 千円、決算額 1,019 千円（その他） 不用額 881 千円〕

森林環境保全基金を活用し、次代を担う青少年を対象に、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を実施することにより、自然環境保全に対する意識の高揚、野生動植物の保護思想の醸成を図ることができた。

(開催結果)

	日 程	場 所	内 容	参加者数	備考
第1回	22.5.15 (土)	皿ヶ嶺連峰県立自然公園 (伊予市 えひめ森林公園)	講習会、自然観察、植樹 体験	59人	
第2回	22.8.7 (土)	石鎚国定公園 (久万高原町 面河溪谷)	講習会、自然観察	61人	
第3回	22.11.6 (土)	石鎚国定公園 (西条市 成就社周辺)	講習会、自然観察	39人	
計	3回			159人	

施策34 環境と調和した農林水産業の展開

〔施策の概要〕

資源循環型農業など環境と調和した農林水産業を展開するとともに、農地や森林が持つ水源かん養や食糧生産、海洋が持つ親水機能などの公益的機能の維持・増進に取り組みます。

〔主な取り組み〕

ア 環境に優しい農業生産活動推進事業（農産園芸課）

〔予算額 5,465千円、決算額 5,018千円(国費 1,494千円、その他 1,400千円、県費 2,124千円) 不用額 447千円〕

有機性資源の循環利用による土づくりや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産方式の確立と普及推進活動に一体的に取り組むとともに、硝酸性窒素の環境基準超過地区改善等、地域課題への的確かつ重点的な対策を実施した。

・ 平成22年度実施状況

(単位：千円)

内 容	対 象	事業費	財源内訳		
			国 費	県 費	その他
環境保全型農業推進会議等開催 環境保全型農業普及支援 ・ 推進大会等開催 ・ 実証圃の設置等転換支援 土壌管理技術確立 ・ 基礎調査 ・ 堆肥、肥料等の利用技術確立試験 肥料取締等 硝酸性窒素環境基準超過地点対策 環境保全型病虫害防除技術確立 ・ 施設アスパラガスの総合防除技術	県	5,018	1,494	2,124	1,400

イ 特別栽培農産物等認証事業（ブランド戦略課）

〔予算額 2,154 千円、決算額 1,711 千円（国費 687 千円、県費 1,024 千円） 不用額 443 千円〕
 県産農産物の生産振興と人や環境にやさしい環境保全型農業を推進するために、特別栽培農産物等認証事業（化学合成農薬・化学肥料を削減して栽培した農産物をエコえひめ農産物として認証）を実施した結果、延べ約 2,320 人の生産者がエコえひめ農産物の出荷を行った。

・ 平成 22 年度実施状況 (単位：千円)

事業実施 主 体	事 業 内 容	事業費	財 源 内 訳	
			国 費	県 費
愛 媛 県	認証委員会の開催 ・ 認証制度の適正な運用を図るため、認証委員会を開催 認証審査会の開催 ・ 年 6 回審査会を開催し、生産登録及び出荷認証等の審査を実施（出荷認証件数 150 件） 認証制度の普及啓発 ・ 飲食業者とエコえひめ農産物生産団体とで、試食を交えた交流商談会を開催 ・ 県内小売店における「エコえひめ農産物市場」の開催（年 2 回） ・ えひめ産業文化まつりにて、認証制度のパネル展示とエコえひめ農産物の展示を実施 エコえひめ農産物の農薬残留調査の実施	1,711	687	1,024

3 . 安全・安心で快適な生活の確保

施策 35 消費生活の安定・向上

〔施策の概要〕

悪質商法等による被害防止のための消費生活相談体制を充実・強化するほか、県民の自立的な消費生活の促進に取り組みます。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成 16 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
県の相談窓口における消費生活相談件数（対前年増加率）	%	26.2	0.0	17.6

〔主な取組み〕

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

〔予算額 13,956 千円、決算額 11,778 千円（県費） 不用額 2,178 千円〕

消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、消費生活センターで弁護士相談を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に直接対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

消費生活相談員の配置

- ・ 人 員 9 名（うち 3 名（増員分）は、消費生活相談員拡充事業で予算措置）
- ・ 身 分 非常勤嘱託
- ・ 勤 務 週 3 日（日勤または遅出のシフト制）
- ・ 相談時間 9 時～19 時

法律専門家の配置

- ・ 実施場所 消費生活センター
- ・ 配置数 1名/回
- ・ 実施日時 弁護士 月2回(第1・3火曜日)3時間(うち2時間は拡充分)
司法書士 月2回(第2・4火曜日)3時間(新設)

拡充・新設分は、消費者行政活性化事業で予算措置

平成22年度消費生活相談件数(単位:件、%)

区分	件数	割合
苦情	3,500	84
問合せ	664	16
合計	4,164	100
法律相談	103	-

イ 消費者行政活性化事業(県民生活課)

[予算額 55,678千円、決算額 45,043千円(その他) 不用額 10,635千円]

消費者行政活性化基金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相談員等を対象とした研修の実施により、県内の消費生活相談体制の強化を図るとともに、県民を対象とした啓発イベントや消費者問題に関する学習機会の提供により、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止に努めた。

消費生活相談員等スキルアップ研修(毎月1回程度開催)

県・市町の消費生活相談員や消費者行政担当職員等を対象に、消費生活相談に必要な法律知識等に関する研修を実施した。(開催回数:13回、参加者数:延べ376人)

悪質商法被害防止見守りネットワーク強化事業

悪質商法被害防止見守りネットワークの構成員及び一般県民を対象に、地方局毎にシンポジウム等を開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。(参加者数:東・中・南予地域で延べ332人)

消費者啓発事業(NPO法人委託事業)

「悪質商法被害防止のための高齢者・障害者見守りネットワーク」構成員等を対象に、地域における見守り力を強化し、地域での消費者トラブルの未然防止・早期発見につなげるため、地域のリーダー育成講座等を開催した。(参加者数:東・中・南予地域で延べ210人)

消費者問題啓発講師等養成講座

消費者問題に関する基礎知識がある者を対象に、出前講座の組み立て方や人前での話し方などの実践的な研修を行うことで、消費者問題について県内の様々な場で啓発活動を行う人材を育成した。(受講者数:20人)

消費者力アップ通信講座

県民を対象に、個々の時間を調整しながら消費生活に関する知識や情報について学習できる「通信講座」をスクーリングと検定試験を組み合わせ実施し、消費生活に関する正しい知識を習得し、合理的な消費行動ができる人材を育成した。(受講者数:52人)

啓発スペシャリスト養成事業

日頃から意欲的に消費者問題に取り組んでいる人材を、愛媛県消費者啓発スペシャリストとして位置づけ、研修により個々の知識の向上を図るとともに、県消費生活センターと連携して啓発活動を行うなど、地域における消費者啓発活動の充実を図る。(養成人数:18人)

消費教育教員向けセミナー

学校において成長段階に応じた消費者教育を推進するため、教職員を対象に消費者教育に係るセミナーを開催し、消費者問題の現実と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を図った。(受講者数:113人)

ウ 消費者行政活性化基金積立金（県民生活課）

〔予算額 31,734 千円、決算額 31,086 千円（国費 30,743 千円、その他 343 千円）
不用額 648 千円〕

事業者指導専門員を配置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者に対する法執行を強化する等のため、国の平成 22 年度補正予算のうち、住民生活に光をそそぐ交付金を原資として、消費者行政活性化基金に積み増しを行った。

施策 37 生活衛生の向上

〔施策の概要〕

くらしに身近な衛生関係営業施設（理美容・旅館・公衆浴場等）の衛生水準の維持・向上を図ります。また、動物愛護を推進し、生命の大切さや思いやる心を育むとともに、動物による感染症予防に努めます。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 （平成 16 年度）	目標値 （平成 22 年度）	実績値 （平成 22 年度）
狂犬病予防注射実施率	%	60.8	75.1	58.5

〔主な取組み〕

ア 狂犬病予防対策事業（業務衛生課）

〔予算額 552 千円、決算額 449 千円（県費）、不用額 103 千円〕

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の適正実施により、狂犬病の発生防止を図るとともに、愛媛県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬による危害防止に努めた。

また、動物取扱業者の立入検査等を行い、飼養管理基準の遵守及び動物由来感染症の予防について指導を行った。

【狂犬病予防対策等の概要】

- ・ 登録頭数 63,101 頭
- ・ 注射頭数 36,894 頭
- ・ 咬傷届出件数 36 件

イ 生活衛生指導事業（業務衛生課）

〔予算額 2,077 千円、決算額 1,437 千円（県費）、不用額 640 千円〕

生活衛生関係営業六法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、化製場等に関する法律等に基づく施設等の監視指導又は指導取締、許可及び検査確認を適正に執行するとともに、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び近代化に関し組合等の指導を行ったほか、ふぐ取扱者、クリーニング師等の衛生関係の各種資格試験を行った。

ウ 動物愛護センター運営事業（業務衛生課）

〔予算額 22,404 千円、決算額 17,861 千円（県費 14,470 千円、その他 3,391 千円）、
不用額 4,543 千円〕

動物愛護センターでは、動物愛護普及事業、動物譲渡事業、負傷動物の収容・治療及び収容動物管理処分事業を実施した。

なお、動物愛護週間行事として松山市、社団法人愛媛県獣医師会と共催で「動物愛護フェスティバル」を開催した。

【動物愛護センターの概要】

- ・ 場 所 松山市東川町
- ・ 敷地面積 約14,000㎡
- ・ 施設構成 愛護棟、管理棟、ふれあい動物舎、ふれあいサークル、休憩棟等
- ・ 事業内容 動物愛護の普及啓発や適正な飼養に関する教育、広報活動、負傷動物の収容・治療、犬・ねこの引取り、犬のしつけ方教室、幼児・小学生を対象とした動物とのふれあい教室、犬・ねこの譲渡事業等
- ・ 開所日数 309日 (平成22年度)
- ・ 利用者数 17,118人 (平成22年度)

施策 38 安全で快適な住まいづくり

〔施策の概要〕

県民のニーズに応じた良質な住宅を供給し、高齢者・障害者や子育てにも配慮した、安全で快適な住まいづくりを推進します。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成15年度)	目標値	実績値 (平成20年度)
子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	%	43.0	50.0 (H22)	44.0
新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストック比率	%	67.0	80.0 (H27)	71.0

平成18年度の愛媛県住宅マスタープランの策定に合わせ、指標の見直しを行った。

〔主な取組み〕

ア 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

〔予算額 109,411千円、決算額 100,461千円（国費 48,387千円、県費 52,074千円）
不用額 8,950千円〕

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対して初期の経済的負担を軽減するため、99,033千円の利子補給金を交付した。

平成22年度実施状況

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳		事業内容
		国費	県費	
地域材利用木造住宅建設促進事業	100,461	48,387	52,074	利子補給対象限度額： 地域材使用率50～70%.....800万円 + 地域木造加算 地域材使用率70%以上...住宅基本融資額 + 地域木造加算 利子補給額： 住宅基本融資額.....年1% 地域木造加算額.....年2% 利子補給期間：5年間

平成 22 年度実施状況

(単位：件、円)

新規 承認件数	利子補給交付実績		備 考
	件数	金額	
195	1,208	99,032,563	・利子補給の対象期間は、住宅金融支援機構融資等の第1 回目の償還月から起算して5年間 ・利子補給交付実績には、平成17年～22年度承認分を含 む

イ 県営住宅（砦部団地）建替事業（建築住宅課）

〔予算額 440,780 千円、決算額 429,595 千円（国費 191,789 千円、県費 237,806 千円）
不用額 11,185 千円〕

県営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するもので、平成 22 年度から着手した砦部団地（2 期工事）60 戸の建替については、平成 24 年 5 月に完成の予定。（1 期工事 80 戸の建替については、平成 22 年 6 月に完成、7 月から供用開始）

施策 39 安全・安心で快適な交通の確保

〔施策の概要〕

県民を悲惨な交通事故から守るため、悪質危険な交通違反に重点を指向した交通指導取締りを強化し、さらに、交通安全教育の充実や、高齢者や子ども等にとっても安全・安心で快適な交通環境の実現をめざします。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成 17 年)	目標値 (平成 22 年)	実績値 (平成 22 年)
年間の交通事故死者数	人	113	88	64

〔主な取組み〕

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

〔予算額 1,908 千円、決算額 1,763 千円（県費） 不用額 145 千円〕

6 月 30 日にひめぎんホールで県下各地の関係者約 2,000 人が参加して交通安全県民大会を開催し、交通安全意識向上を図るとともに、「安心・安全ふれ愛フェア」などの各種広報活動や、交通安全県民総ぐるみ運動として春・秋・年末の交通安全運動等を強力に展開した。

イ 地方道路整備事業（交通安全）（道路維持課）

〔予算額 4,685,222 千円、決算額 3,185,228 千円（国費 1,867,160 千円、県費 1,318,068 千円）
繰越額 1,478,458 千円、不用額 21,536 千円〕

交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

平成 22 年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	56	3,185,228	1,867,160	1,318,068	-

ウ 舗装道改良事業（道路維持課）

〔予算額 83,088 千円、決算額 83,088 千円（県費）〕

舗装路面の損傷状態が甚だしい区間について、舗装打ち替え等の補修工事を実施した。

平成 22 年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県 単 独 事 業	13	83,088	-	83,088	-

エ 交通安全施設整備事業（警察本部）

〔予算額 705,179 千円、決算額 577,629 千円（国費 158,620 千円、県費 419,009 千円）〕

繰越額 65,899 千円、不用額 61,651 千円〕

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、交通の安全の確保及び交通弱者の保護対策を推進し、「交通事故の抑止と安全で快適な交通環境の実現」を目標に、社会資本整備重点計画に基づき、平成 22 年度は、「交通管制センターの高度化」、「情報収集提供装置の新設」、「交通信号機の新設、改良及び高度化」、「横断歩道等の新設更新」等の整備事業を行った。

主な交通安全施設整備状況（平成 22 年度）

事業項目（補助事業）	件 数	事業項目（県単独事業）	件 数
交通管制センターの高度化	1	信号灯器の増灯、更新	617
地域制御信号機の更新等	25	横断歩道等の新設更新	614
情報収集提供装置の新設	9	大型標識の新設等	59
信号機の改良、機能付加	59	道路標示（実線）の新設等	9.5（km）
情報収集装置の新設	4	都 市 美 観	0
信号灯器の更新（LED）	853	信号機の新設等	63
信号機の新設	3	信号機の新設等	7

オ 放置車両確認事業（警察本部）

〔予算額 69,085 千円、決算額 68,179 千円、不用額 906 千円〕

平成 18 年 6 月、違法駐車対策が盛り込まれた「道路交通法を一部改正する法律」の施行により、放置車両確認事務の民間委託が可能となったことから、良好な駐車秩序を確立するため、松山東署及び今治署管内において放置車両確認事務を民間委託するなどして、放置車両の指導取締りを強化した結果、駐車秩序が改善されつつある。

放置車両の確認件数（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）

- ・ 全確認件数 8,667 件（前年比 - 833 件）
- ・ 松山東警察署確認件数 4,500 件（前年比 - 1,552 件）（全確認件数の 51.9%）
- ・ 今治警察署確認件数 1,446 件（前年比 + 199 件）（全確認件数の 16.7%）

駐車監視員による確認状況

		松山東警察署	今治警察署
放 置 車 両 確 認 件 数		1,869 件	578 件
ユ ニ ッ ト 活 動 日 数		506 日	253 日
1 ユ ニ ッ ト 1 日 当 り の 確 認 件 数		3.7 件	2.3 件
確 認 件 数 に 対 する 割 合	県内全域	21.6%	6.7 %
	委 託 警 察 署 管 内	41.5%	40.0%

ユニット：駐車監視員の活動単位であり、1ユニットは2名以上1組

施策 42 原子力発電所の安全・防災対策の推進

〔施策の概要〕

原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させるため、安全対策の充実や原子力防災対策の強化を図り、地域と原子力発電所との共生に取り組みます。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
伊方発電所周辺公衆の年間被ばく線量	マイクロシーベルト	0.034	現状水準を維持	0.027

〔主な取組み〕

ア 原子力発電施設環境保全普及対策事業（環境政策課 H23 年度所管：原子力安全対策課）

〔予算額 33,522 千円、決算額 28,752 千円（国費）、不用額 4,770 千円〕

各関係機関との連携を図りながら各種広報資料の作成・配布、原子力関連資料をはじめ、情報の収集・公開のほか、原子力施設見学会、原子力講演会等を実施し、県民の原子力に対する理解の増進と知識の普及・啓発に努め、地域との共生を図った。

平成 22 年度実施状況

パンフレットの作成・配布

作成部数：2 万 9 千部（4 回） 配布先：国、原発立地道県、県内各市町、伊方原子力広報センター来館者等

テレビ広報

タイム放送：民放 4 社 15 分番組（1 回）

C M：民放 4 社 7 日間（10 回）他

新聞広報

原子力の日に、原子力に関する新聞広報（32 万世帯に配布）

その他

（単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力見学会	H22.7.28 ～H22.12.6	発電所構内、センター他	406
身の回りの放射線 測定体験教室	H22.7.28	えひめこどもの城	28
	H22.8.22	「えひめエコ・ハウス」 愛媛県総合科学博物館	16
原子力講演会	H22.11.12	伊方町生涯学習センター	103

イ 核燃料サイクル地域振興事業（産業政策課企業立地推進室）

〔予算額 991,671 千円、決算額 983,678 千円（国費）、不用額 7,993 千円〕

愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を財源とし、核燃料サイクルの実施の円滑化に資するため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施した。

事業名 核燃料サイクル地域振興事業

事業内容 県 県立中央病院整備事業（病院施設（1号館）建替）

伊方町 防災行政無線（移動系）整備事業、緊急避難道路整備事業、
災害避難所指定施設耐震補強等整備事業、消防施設等整備事業

（八幡浜市の市立八幡浜総合病院整備事業（医療機器整備）は 27 年度の実施予定）

4. 災害に強い県土づくり

施策 45 救出・救護体制の整備

〔施策の概要〕

自主防災体制の確立をめざすとともに、消防や救急搬送体制の拡充、医療体制の充実、警察や消防・医療機関等との連携を強化し、災害時要援護者にも配慮した救出・救護体制の整備に取り組みます。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成 17 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
救急救命士養成数	人	207	288	333

〔主な取組み〕

ア 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

〔予算額 208,159 千円、決算額 203,993 千円（県費）、不用額 4,166 千円〕

救急、救助、消火等の消防防災活動等を円滑に行うため、消防防災ヘリコプターの効率的かつ適正な運営管理に努めた。

5. 効率的な県土利用と水資源の安定的な確保

施策 48 広域的な視野に立った計画的な土地利用

〔施策の概要〕

広域的な視野に立った計画的・効率的な土地利用を推進するとともに、地域の自然環境や景観とも調和した秩序ある開発を進めます。

〔施策の成果指標〕

指標名	単位	現状値 (平成 15 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
県土の適正利用率	%	84	100	95

〔主な取組み〕

ア 土地利用調整事業（都市計画課）

〔予算額 1,868 千円、決算額 871 千円（県費）、不用額 997 千円〕

国土利用計画法に基づいて策定した愛媛県土地利用基本計画の管理運営のため、土地利用動向調査を実施するとともに、国土利用計画県計画を適正に推進するため、土地利用現況調査を実施した。

イ 土地取引規制事業（都市計画課）

〔予算額 4,850 千円、決算額 3,398 千円（県費）、不用額 1,452 千円〕

国土利用計画法に基づき、一定規模以上の土地取引について、2 週間以内に届出させ、利用目的等について審査を行った。また、届出後 2 年を経過した遊休土地の利用実態を調査した。

届出により、乱開発や土地利用の混乱を未然に防止し、合理的な土地利用の実現に寄与した。また、遊休土地の利用実態が把握でき、有効な土地利用の推進に寄与した。

ウ 地価調査事業（都市計画課）

〔予算額 32,945 千円、決算額 32,542 千円（県費）、不用額 403 千円〕

平成 22 年 7 月 1 日現在の県下 426 地点の基準地鑑定評価業務を、社団法人愛媛県不動産鑑定士協会に委託して、鑑定評価を行い、これをもとに、本県の標準価格を判定した。また、結果について平成 22 年 9 月 22 日に県報で告示し、公表した。

標準価格を判定し、公表することにより、一般の土地取引価格の指標を示すことができ、土地取引の適正化に寄与するとともに、本県の土地価格の動向について適切な情報提供が行えた。